

⑥ 内 容

・昭和57年度教育庁各課（所・館）重点施策の説明
(各課・所・館長説明)

(4) 昭和57年度第2回市町村教育委員会教育長会議

① 目 的

市町村教育長を対象として、県内市町村教育関係実態の資料を提供するとともに、市町村教育関係予算編成上改善若しくは充実を要すると思われる内容について要望し、併せて、昭和58年度実施予定補助事業等の理解を図ることを目的とする。

② 主 催

福島県教育委員会

③ 期 日

昭和57年12月22日(木)

④ 会 場

職員研修所講堂（西庁舎12F）

⑤ 出 席 者

市町村教育委員会教育長 90名

⑥ 講師・助言者

福島県総務部参事兼地方課長 佐久間幸雄
福島県教育庁関係課長
・総務課 ・財務課 ・義務教育課 ・養護教育課
・社会教育課 ・文化課 ・保健体育課

⑦ 内 容

・講話1 市町村財政の現状について

(地方課長)

・講話2 教育予算編成に対する要望事項と昭和58年度実施予定補助事業等について

(教育庁関係各課長)

4 昭和58年度予算編成に対する

県教育委員会の要望事項

困難な市町村財政の中にあって、市町村教育予算の充実と確保のため、県教育委員会は、昭和58年度の予算編成期に当たって、当初予算編成に対する要望事項並びに昭和56年度市町村教育費の実態に基づき、教育予算編成についての問題点を指摘した資料を市町村及び市町村教育委員会に送付し、教育予算の確保について要望した。

なお、要望事項は、次のとおりである。

〔教育委員会の組織及び運営関係〕

- (1) 市町村教育関係予算の増額について
- (2) 小・中学校費にかかる税外負担の軽減について
- (3) 市町村教育委員会事務局職員の増員について
- (4) 市町村教育委員の報酬及び支給方法について
- (5) 市町村教育長の給料について
- (6) 幼稚園教員の給与改善について
- (7) 市町村教育委員会委員・教育長・事務局職員の研修について

〔財務関係〕

- (1) 公立文教施設整備事業について
- (2) 国庫補助金算定方式について
- (3) 起債について

(4) へき地児童生徒援助費等補助金の予算措置について

- (5) 公立学校施設整備費補助金（へき地教員宿舎）による住宅事業について
- (6) 教材費について
- (7) 理科教育等設備の充実について
- (8) 要保護及び準要保護児童・生徒就学援助事業について
- (9) 特殊学級の設備について
- (10) 特殊学級就学奨励事業について

〔福利関係〕

- (1) 公立学校共済組合員の資格を有するものの負担金納付について
 - (2) 教職員住宅建築について
 - (3) 市町村費支弁職員について
- 〔学校教育関係〕
- (1) 小・中学校に勤務する用務員、事務職員、給食従事員の増員と給与引上げについて
 - (2) 公立幼稚園の教育職員の給与改善について
 - (3) 幼稚園就園奨励費補助金の予算措置について
 - (4) 教職員の研修費の確保について
 - (5) 指定統計及び諸調査統計に要する経費について
 - (6) 市町村心身障害児就学指導審議会活動費について
 - (7) 知能検査及び各種標準検査に要する経費について
 - (8) 指導体制の整備充実について
 - (9) 県費補助金に対する予算措置について

〔社会教育関係〕

- (1) 社会教育主事の設置について
- (2) 社会教育委員等について
- (3) 公民館職員について
- (4) 研究協議会、研修会の日程
- (5) 社会教育指導員の設置について
- (6) 指導者等育成事業の充実について
- (7) 集団学習事業の拡充について
- (8) 社会教育施設活動促進費補助事業の拡充について
- (9) 社会教育施設の整備について
- (10) 視聴覚ライブラリーの充実について
- (11) 教育方法改善設備事業について

〔文化関係〕

- (1) 文化行政の充実強化について
- (2) 芸術文化の振興のための予算措置について
- (3) 文化財の保護に必要な予算措置について

〔保健体育関係〕

- (1) 学校給食実施に関する経費の予算化について
- (2) 要保護・準要保護児童生徒援助費補助金のうち医療費補助金の予算化について
- (3) 学校環境衛生の施設設備等についての予算化について
- (4) 学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の活動に必要な経費の予算化について
- (5) 学校における教職員等の健康診断について
- (6) 昭和58年度学校健康会災害共済掛金について
- (7) 児童生徒の寄生虫卵検査に要する経費の予算化について
- (8) 児童生徒の検尿に要する経費の予算化につきて
- (9) 児童生徒の「心臓の疾病及び異常の有無」の検査に必